

平成30年9月7日

愛知県知事 大村 秀章 様

県道小垣江安城線に信号交差点を設置することを求める要望書

高棚町内会長 長坂 勝継

安城市議会議員 石川 博雄

安城市議会議員 神谷 昌宏

信号設置を求める住民の会共同代表 日高 正義

信号設置を求める住民の会共同代表 横井 直治

高棚土地改良協議会会長 江川 攻

高棚町営農組合代表理事 江川 裕治

高棚町農用地利用改善組合組合長 長坂 勝継

いちじく部会新池支部支部長 横井 文枝

高棚町老人クラブ連合会会長 石川 聰

高棚町老人クラブ新生会会長 山村 正弘

高棚小学校PTA会長 中島 良英

高棚町子ども育成協議会会長 田村 博之

高棚小学校子ども見守り隊顧問 池田 昌三

ボランティアふれあいとまと代表 江川 博昭

健康体操新池なかよし会代表 深谷 啓子

1 要望の内容

新たに整備が計画されている県道小垣江安城線（以下「新県道」という。）について、1,707名の署名を添えて、次の2点を要望します。

① 信号交差点の設置

新県道と芦池神社・JR東刈谷駅間の市道交差部分（高棚町芦池交差点から190m地点）に、信号交差点を設置していただきたい。

② 地区内道路の整備

新県道よりも北西の地区（以下「北西地区」という。）に、信号交差点へつながる地区内道路を整備していただきたい。

2 計画の内容

平成30年3月、安城市から高棚町の関係住民に対して、県道小垣江安城線の整備計画に関して、次の説明がありました。

① 国道23号高棚町芦池交差点から国道419号まで約1.9km区間は、新たな県道小垣江安城線として整備する。

② 新県道のうち、高棚町芦池交差点から新たな大原信号まで約590m区間は、交差点を設けずに中央分離帯付きの幅25m道路として整備する。この間、左折はできるが、右折や横断はできない。

3 計画の問題点

新県道の計画が今のままでは、地元としては問題点が多く見直しが必要と考えております。以下、問題点を申し上げます。

① 地区の分断・孤立

北西地区は、西に刈谷市境、北に大流用悪水、東に国道23号が通り、すでに隔てられています。この上、今の計画のまま、南に新県道が整備されれば、北西地区は分断・孤立してしまいます。

北西地区には、中学生3人、小学生6人、園児以下4人がいます。今の計画のままでは、将来世代が住んでもらえるか、心配しています。

北西地区の分断・孤立は認められず、信号交差点の設置を強く求めます。

② 緊急車両の遅れ

北西地区には、26戸の世帯があります。救急車、消防車が、安城方面から来た場合、新県道を横断できず、大回りしなければ到着できません。救急車、消防車が、北西地区から、刈谷方面へ行く場合も、新県道を横断できず、大回りとなります。

新県道を横断できないため、外を大回りすることによる緊急車両の遅れが、命を左右してしまうと懸念しています。

緊急車両が遅れずに来られるよう、信号交差点の設置を強く求めます。

③ 代替案は新たな流入懸念

市からは、住民の負担軽減のため、国道23号の側道から北西地区へ入る代替案が示されました。

しかし、国道23号は朝夕を中心に渋滞が激しく、側道から北西地区へ流入してくる車両が絶えません。代替案は、新たな流入車両の呼び水となる懸念が強いため、理解ができません。

④ 農業に大打撃

周辺は、大型ほ場整備事業が行われた本市を代表する農業地帯です。

農地は、県道の両側に分布しており、営農組合の大型農業用車両だけでなく、農家の農業用車両、軽トラック等が、県道を横断して農作業を行っています。

新県道の北側には約23haの農地（地主83人）があり、南側にはさらに広い農地が広がっています。新県道が横断できなければ、農業用車両等の大回りによる農作業の負担は極めて大きく、農業が立ち行かなくなります。

これまでと同様に、農業用車両等が横断できるよう、信号交差点の設置を強く求めます。

⑤ 新池・高棚住民に大負担

住民は、これまで県道を横断して、通勤、買い物、回覧板、ごみ出し、ふれあい活動、芦池神社の祭礼、災害時避難活動など、日々の生活を行って

きました。

小中学校への通学、幼稚園・保育園への通園、友だちどうしの交流も、
県道を横断して行ってきました。

J R 東刈谷方面へも、県道を横断して行き来してきました。

新県道が横断できなくなれば、北西地区の住民だけでなく、新池の住民、
高棚の住民にとって、大きな負担となります。

これまでと同様に、横断ができ、日々の生活ができるよう、信号交差点
の設置を強く求めます。

⑥ 将来世代のためにも

本町は、町域 6. 6 6 平方km という市内随一の広さを有しております。
国道 2 3 号の用地については、大型ほ場整備事業で捻出するなど、これまで
町を挙げて道路行政に協力してきました。

北西地区は、本町の大切な一部です。国道 2 3 号への協力により、北西
地区は隔てられており、これ以上の分断・孤立は認めることはできません。

また、今の計画のままでは、緊急車両、農業、生活各般への配慮が足り
ないと言わざるを得ず、高棚町内の多くの住民が強い憤りを感じています。

どうか、本要望書の趣旨をご賢察いただき、将来世代のためにも、円滑
な関係維持のためにも、信号交差点の設置について、ご理解・ご協力をお
願い申し上げます。

以上